

保護者および地域の皆様へ

練馬区教育委員会  
教育長 河口 浩

練馬区立幼稚園、小・中学校および小中一貫教育校における平日夜間および休日の  
電話対応について

日頃から練馬区の教育にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、国内で教員の長時間勤務の実態が明らかとなり、このことが子供の学びを支える教員の心身の健康に少なからず影響を及ぼし、日々の教育活動に重大な影響が生じることが懸念されています。

こうした状況を踏まえ、練馬区教育委員会では、教員一人ひとりが心身の健康を保持し、誇りとやりがいをもって職務に専念できる環境を整えることで、学校教育の質の向上を図ることをねらいとして、平成 3 1 年 3 月に「練馬区立学校（園）における教員の働き方改革推進プラン」を策定（裏面参照）しました。この中では、「小学校、幼稚園の全ての教員の週当たりの在校時間を 5 5 時間以内、中学校の全ての教員の週当たりの在校時間を 6 0 時間以内」にすることを当面の目標とし、現在、教育委員会と学校（園）が一体となって取り組んでおります。

今後、各学校において本プランに沿った取組を推進すると同時に、練馬区教育委員会では、教員の業務を軽減する外部人材の配置等、学校の取組を支援する環境整備に取り組んでまいります。

つきましては、それらの環境整備に先駆けて、令和元年 6 月 1 7 日から、学校の電話機に応答メッセージ機能を付加し、教員の勤務時間外の電話対応の縮減を図ることといたしました。

保護者および地域の皆様にはご不便をおかけすることもあるかとは存じますが、勤務時間外の電話対応の縮減が、教員の授業準備等の時間を増やすために必要な取組として、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

【応答メッセージ機能により対応する時間】

幼稚園・小学校	平日の 1 8 時 3 0 分から翌日（金曜日は翌週） 7 時 4 5 分まで 日祝日および授業を行わない土曜日（終日）
中学校	平日の 1 9 時 0 0 分から翌日（金曜日は翌週） 7 時 4 5 分まで 日祝日および授業を行わない土曜日（終日）
小中一貫教育校	平日の 1 9 時 0 0 分から翌日（金曜日は翌週） 7 時 4 5 分まで 日祝日および授業を行わない土曜日（終日）

【本件についての問い合わせ先】

練馬区教育委員会事務局  
教育振興部 教育指導課  
電話 03-5984-5759